

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0773200613		
法人名	社会福祉法人ふたば福祉会		
事業所名	グループホーム せんだんの家		
所在地	〒974-8232 いわき市錦町江栗馬場9-1		
自己評価作成日	令和 3 年 12 月 1 日	評価結果市町村受理日	令和4年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・行事が毎月あり芋掘りや干し柿作り等を一緒に行い季節を楽しんで頂いている。 ・各職員が内部研修(動画研修)に参加し、自己啓発に努めている。
--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の学びへの意欲が高く、事業所一丸となって対人援助の知識・技術向上のため、職場内外(リモート)の研修に力を入れている。 2. 管理者は定期的ミーティングや個別面談のほか、日常場面でも職員への丁寧な声かけ、話し合う機会を大切にしている。職員間の良好なコミュニケーション、働きがいの高さが利用者への質の高いケア実現につながっている。 3. 「今できることを1日でも長く」との思いのもと、利用者の希望に合わせ、生活に密着した季節ごとの行事(芋掘り、干し柿づくり、柏餅づくり、流しそめん等)を毎月開催し、利用者主体の生活を支援している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職員全員で考えた理念を目の付く所に掲示し、日々利用者の想いに寄り添うケアに努めている。	全職員で意見を出し合い、考えた理念は共用空間の見やすい場所に掲示しており、常に「その人らしさ」を意識したケアを実践している。また、事業所理念の基軸となる法人理念も並べて掲示し、毎朝のミーティングで唱和、意識化し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	・現在は、コロナ感染拡大防止の観点から交流はないが、落ち着いたら再開したい。	近所の方々が自家栽培した野菜を届けてくれたり、お返しに事業所で栽培した花々を差し上げたり、屋外で洗濯物を干す時には会話を楽しむなど、近隣との付き合いを大切にしている。近隣商業施設の駐車場での催しもの(キッチンカーイベント)にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・コロナ感染拡大防止の影響もあり外部研修は控えているが、オンラインでの内部研修に参加し、勉強に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	・コロナ感染拡大防止のため、2か月に1度の運営推進会議は休止しているが、ホームでの様子等を広報や文書で報告している。意見や要望をいつでも受け入れ質の向上に努めている。	コロナ禍により法人本部と協議のもと、書面開催としている。入退居状況・職員研修・行事(実績と予定)・面会時の留意点などに加えて、利用者の表情や行事食・レクリエーションの場面などが伝わる写真満載の広報を添えた会議資料をメンバーに送付し、情報を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・2か月毎に広報を作成し、市町村担当者に入所状況の報告やケアサービスの取り組みを郵送し伝えている。	担当課職員が認定調査等に来訪した際や管理者が入退居状況報告、広報などを提出するときに必要な情報交換を行っている。日常的には隣接する特別養護老人ホームせんだんが主たる窓口となって担当課と連携を図り、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束をしないことを実施している。 ・身体拘束の対象となる行為や言動についてミーティングや委員会で話し合い情報共有を行っている。 ・内部研修(動画研修)には全員参加し、理解を深めている。	特養と合同で身体拘束防止委員会を毎月、拘束や虐待防止をテーマとした内部研修会を年2回開催している。研修会ではグレーゾーンの事例など、具体的なケースへの学びも深めている。スピーチロックにも注意を払い、不適切な声かけには職員同士で指摘し合える関係を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・ケア向上委員会での内部研修に参加し、虐待防止に努めている。 ・職員ミーティング等でも話し合いの機会を持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修で学ぶ機会があれば参加している。 ・今は活用には至っていないが必要があれば活用していけるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・十分な説明をし納得して頂いてから契約をしている。 ・疑問等や改定時は、その都度丁寧に説明し理解して頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者に意見や要望を伺い希望に沿うようにしている。面会時や電話で家族に伺ったり、玄関に意見箱を設置し要望を表せる機会を設け運営に反映できるようにしている。	家族来訪時に意見や要望を伺い、利用者の身近な食生活(嗜好)に反映させたり、筋力低下に伴う転倒リスク等への共通理解を図っている。利用者の言動や表情などから現状の「ケアの課題」を学ぶことも多く、業務改善やケアのバラツキ防止に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	・毎月のミーティングや面談で職員の要望や意見を聞き、出来る事や良いことは取り入れ話し合っている。働きやすく風通しの良い職場を目標とし職員の意欲向上や質の向上に努めている。	日常業務に密着した課題が毎月のミーティングで各職員から提起され、業務改善に活かされている。全職員が半期ごとに個人目標をたて、管理者から随時アドバイスを得ている。管理者は職員への適宜声かけを意識・励行し、働きがいの高い職場づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・キャリアパス制度を導入している。 ・面談の中で職員個々の要望や意見があれば可能な限り話し合いをし、やりがいのある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・施設内外の研修会には、積極的に参加させ業務に活かせるような指導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・現在は動画研修を主に、セミナー活動への参加をし交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・本人や家族の要望に耳を傾け、本人に合った対応が出来るよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族の想いや要望に耳を傾け不安なことが無いよう連絡を取り合っている。 ・電話やお便りなどで生活状況や体調などを伝え、安心して頂けるよう信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人の心身状態やニーズを踏まえた支援が行えるよう心掛けている。 ・自立支援を基本としているが、状態によっては他のサービス対応にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者の趣味や生活歴を理解し、共に作業したり話をしながら喜怒哀楽を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時や請求書送付時に便りや広報を入れ、近況や受診結果等を伝えている。 ・受診の結果によっては家族に受診をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・人との接触が制限されている状況下では、昔の写真と一緒に見たりするなどして生活歴の喚起を図っている。 ・双葉町の馴染みの美容師さんに散髪して頂いている。	家族や馴染みのある人との関係継続のため、短時間・決まった場所等の制限付きながら面会は継続している。双葉町の美容師さんに定期的に散髪して頂く機会に加えて、毎月の「双葉町広報」を読んだり、昔の写真と一緒に見ながら生活に密着した話題を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・個々の相性や性格に配慮し、席順の工夫や支援に努めている ・耳が遠い方が多いため、職員が間に入り皆で活動出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後も気軽に相談や来所を気兼ねなくして頂けるよう必要に応じて連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	・日頃からコミュニケーションを取りながら支援している中で、本人の生活に対する意向やニーズを把握し、職員間で話し合い共有している。	レクリエーションやケア提供場面、利用者同士の会話など、日常の何気ないやり取り、表情・仕草から思いや意向の把握に努めている。生活歴に密着した切り干し大根作りや干し柿作りなど利用者の声をきっかけに実現した行事も多く、利用者の「できることを引き出していく」支援を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族から情報を得て利用者の状態把握を行い、本人らしい生活が出来るよう努めている。・担当ケアマネ・地域包括センター等とも連携し、情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の生活状況を観察・記録し、職員間で情報共有している。本人が出来ていることに着目した支援を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の担当者会議やケアカンファレンスの場で生活に対する意向や支援を話し合い実情に応じた計画書を作成し、家族へも説明している。	入居時の暫定ケアプランは本人・家族に加え、担当の居宅ケアマネジャーからも詳細な状況を聴取して作成している。モニタリングは主に居室担当者が行い、毎月のケアカンファレンスで職員間で現状の確認を行い、ケアプランを修正・作成している。6ヶ月の長期目標ごとに家族に説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・計画に沿った支援が行われているか、日々の様子やケアを記録している。申し送りノートも活用し職員間の情報共有を行い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者の状況を職員間で共有し、その都度話し合っている。家族とも相談しながら、柔軟な支援や対応が出来るようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・コロナ感染拡大防止のため、ボランティアの受け入れを中止しているが、毎月利用者が楽しめる行事を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・協力医での定期受診をしている。協力医以外の受診や状態によっては、家族へ連絡し他病院への受診をお願いしている。 ・利用者の体調や状態に応じて受診や相談できる体制が出来ている。	内科と歯科は、職員付添いのうえ協力医の外来受診としている体制を説明し、家族等の理解を得て全員が協力医の受診となっている。協力医の受診結果は毎月、手紙で家族に報告している。内科・歯科以外は家族対応の受診とし家族を介して口頭で主治医との情報伝達を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・職員は、状態変化の早期発見に努めている。 ・訪看が月1回程来所し、バイタル測定や状態観察を実施している。夜間の緊急時や急変、相談等に対応できる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は、家族や病院と情報交換を行い、相談や協力をしている。 ・入院時情報連携シートを活用し、情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期の意向を入所時に家族に聞いているが、時期を見ながら意向の再確認を行い職員間で話し合っている。看取りは行っていない為、事業所として出来る事を伝え支援に努めている。	入居時に看取りを行っていないことを説明し、理解を得ている。また、終末期の意向を書面で確認し、重度化した時に主治医を交え意向の再確認を行い、入院や特別養護老人ホームへの入所など家族の希望に沿った支援に努めている。なお、看取りは行っていないが、できる限り最期まで事業所で生活できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・マニュアルの確認・改訂を行っている。事故防止委員会を通して内部研修を行ったりミーティングで話し合い初期対応の実践が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・防災委員会を通して定期的に火災訓練、水防訓練等を行っている。消防署職員の助言やハザードマップの確認等、実際に訓練を行い災害に備えている。 ・コロナ禍ではあるが、地域との協力体制は出来ている。 	<p>ハザードマップで水害が想定されているため、水害対策マニュアルを作成し、職員への周知を図っている。また、年2回、消防署立会いで総合避難訓練を実施している。その他に、事業所独自で防災委員会が中心になり訓練を毎月実施する予定としているが、令和3年度は総合避難訓練を含め、これまで4回の訓練に留まっている。</p>	<p>水害訓練を実施しているとの話ではあるが、記録がない。また、年間計画が作成されておらず、実施している訓練は火災を想定した訓練のみであるため、年間計画を作成し、様々な災害を想定した訓練の実施と実施内容の記録が望まれる。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・その人らしさを大切に、一人一人に合った声かけや対応をしている。 	<p>利用者の性格と行動を見て、利用者の思いに寄り添った声かけや対応を心掛けている。居室入室時のノックやトイレ誘導時の声かけなどプライバシーに配慮した基本的ケアの徹底に努めている。トイレ誘導などでは小声で話かけ、口調や表現に注意して支援するようにしている。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の思いや希望に沿って、自己決定を大切に支援や声掛けに努めている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・体調やその時の気分を考慮し、本人のペースに合わせた支援と無理強いしない対応をしている。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・自己決定を尊重し、本人が気に入っている物や季節に合ったものを着用して頂いている。 ・定期的に散髪を行っている。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の献立を見えるところに掲示している。 ・行事には料理を一緒に作って会食している。反省会で要望や意見を聞き、今後のメニューに活かしている。 	<p>隣接の特別養護老人ホームが契約している外部業者に食事を委託している。利用者の希望等は、業者も参加する栄養委員会を通して活かすようにしている。また、月2回のテイクアウトや毎月の行事で利用者と一緒に作る料理づくりを通して、楽しみのある食事の提供に務めている。</p>	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・水分摂取量を毎日記録し、少ないときは工夫して提供している。 ・個々に応じた食事形態にしている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアを意識して頂けるよう声掛けや介助をしている。 ・定期的な訪問歯科受診があり、口腔ケアの指導や助言を活かしたケアをしている。 		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の排泄パターンを把握し、時間や訴えに応じたトイレ対応で失敗が少なくなるように取り組んでいる。 ・個々に合わせたパットの選択をしている。 	利用者ごとの排泄チェック表により排泄パターンを把握し、その都度誘導を行い、トイレで排泄できるように支援している。また、オリゴ糖や乳製品等の摂取により下剤に頼らず自然排便ができるように努め、安易にリハビリパンツにしないで、できる限り綿パンツで過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・水分量を記録し、少ないときには声掛けや飲み物の工夫をしている。 ・オリゴ糖やラクチュロース、乳製品を使用し、薬に頼らない取り組みをしている。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状態を考慮し、個浴と機械浴で実施している。 ・体調やその日の気分、入浴状況に合わせて無理強いしない支援をしている。 	基本、週3回の入浴としている。シャワーチェアごと浴槽に入れるリフトを利用して全員がお湯につかって楽しむことができている。入浴時には利用者の昔話等に耳を傾け、会話を楽しみながら寛げるよう心掛けている。また、季節に応じて、菖蒲やゆずを入れて楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生活習慣、気分や体調に合わせて休みたい時に休んで頂いている。 ・休む前にはトイレ誘導を行い、眠れない時には談話したり環境を整えるなど、安心して眠れるよう支援している。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ファイルに処方されている薬の用紙を綴り、職員間で確認・共有できるようにしている。 ・薬の変更時は連絡ノートや受診ノートで情報共有し状態に変化がないか確認している。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除、お膳拭き、洗濯物干し・たたみ等、個々の出来る事を活かした役割を持って生活している。 ・嗜好品などの買物の支援や散歩、レクレーション等、気分転換できるようにしている。天気の良い日はテラスなどでお茶を飲んでいる。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナウィルス感染症拡大防止の為、今は出掛ける機会が減っているが、行事等で車内ドライブをしている。	散歩や買い物、外食など頻繁に外出していたがコロナ禍により中断している。そのため、天気の良い日に中庭の花壇や畑に出て草花の手入れや草むしりを行うなど敷地内での散策や外気浴に努めている。また、2か月に1回は地域の名勝地などへのドライブを行い、車窓からの眺めを楽しんでもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お小遣いはホームで預かっているが、自分で管理している利用者もいる。 ・今は買い物に行けない為、欲しいものがあれば職員が買ってきている。自分で電話注文する利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話を自分で管理できる方には使用して頂いている。 ・家族や知人から電話が有ったり手紙が来た場合は、話ができるようにしている。連絡を取りたい利用者には電話で話ができるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室やフロアの温度と湿度の調整をしている。 ・毎日の清掃で清潔に保ち消毒で感染予防に努めている。 ・季節に合わせた装飾を毎月利用者と一緒に作成している。	廊下等の壁面に、利用者と職員が共同で作成した季節に応じたはり絵などの作品を掲示している。リビングで気の合った利用者同士と一緒にいられるように席替えを行い、共用空間が楽しい居場所になるよう配慮している。また、廊下やリビングにベンチやソファが置かれ、利用者が好きな場所で落ち着いて過ごせるよう工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・廊下やフロアにソファを置き、気の合った利用者様同士で話をしたり、一人で過ごせるようにしている。 ・その時の状況や相性に配慮したテーブルの配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	・家族と相談しながら馴染みのある家具や家電を持って来て頂き、生活しやすいような配置にしている。 ・家族の写真やぬいぐるみ等も飾り、本人が安心して過ごせるようにしている。	居室は全て南向きになっており、日当たりがよく寒い日でも、温かくゆったりと過ごせる環境になっている。居室に、冷蔵庫・テレビ・筆筒・配偶者の遺影やぬいぐるみなど馴染みのある品物を持ち込まれ、壁には家族の写真や自分が作った作品などが飾られているなどその人らしい部屋づくりが行なわれている。また、職員は利用者に応じた温度調整を行い、加湿器を使用して、健康で快適に過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・建物全体がバリアフリーになっている。 ・廊下やトイレ内、風呂場等には手すりを設置し、歩行や車いすでの移動が安全に出来るようにしている。 ・居室にはネームプレートや目印になるもので自分の場所が分かるようにしている。		